

地域の多様な関係者との「共創」による 地域公共交通の「リ・デザイン」について

令和6年3月

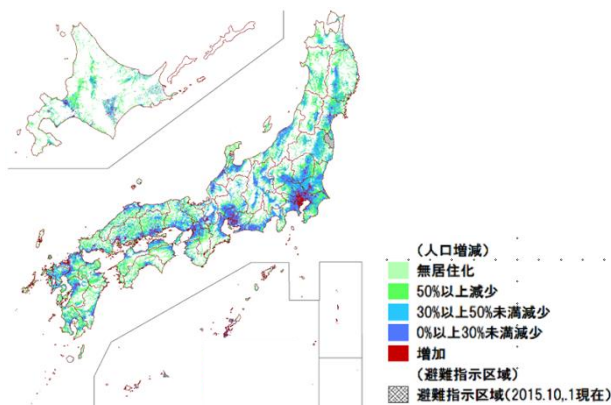
国土交通省
総合政策局地域交通課

地域の公共交通を取り巻く環境

- 我が国の人口は、2050年には全国の居住地域の約半数で50%以上減少との予測。
- 近隣の中小店舗の減少、病院の統廃合・移転、学校の統廃合等により、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の問題が深刻化。
- パート勤務なども含め共働き世帯比率が高まったこともあり、高齢者の通院や児童の通学・習い事などに関して、家族による送迎の負担も増大。
- 高齢ドライバーによる自動車事故に関する関心が高まり、運転免許の自主返納の動きが進展する一方、自主返納後の移動手段に対する不安の声や、自主返納をためらう声も。
- 都市圏内や地域間の交通については、インバウンドの急速な回復やライフスタイルの変化（多様な働き方やQOL重視等）を踏まえた新たな対応の必要性。

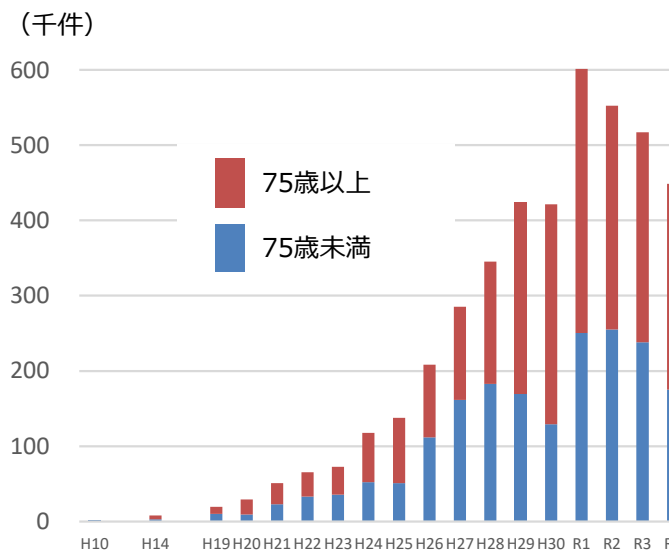
将来の人口増減状況

2050年には全国の約半数の有人メッシュで人口が50%以上減少（2015年対比）



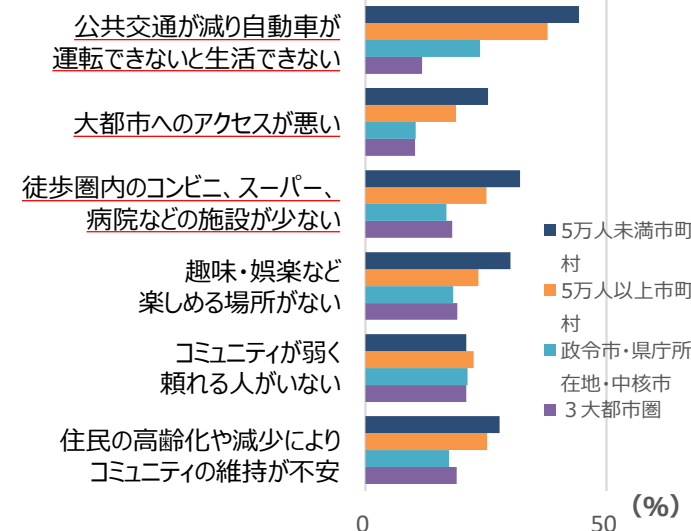
(出典) 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等をもとに国土交通省作成。

免許返納数の推移



(出典) 警察庁公開資料より、国土交通省総合政策局作成

居住地域に対する不安（地域別）



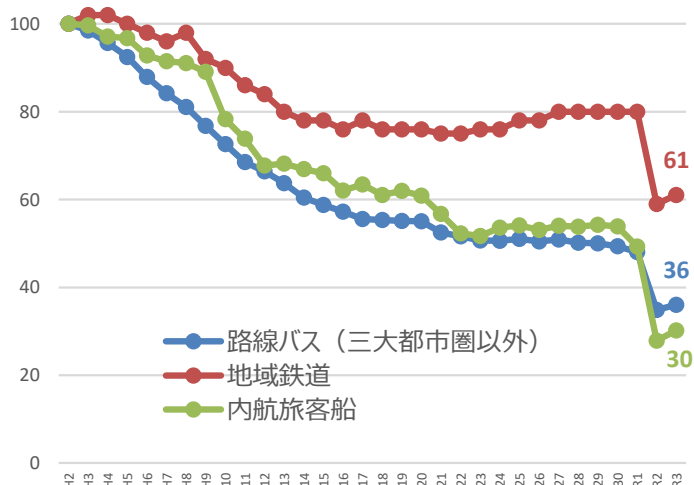
(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」

公共交通事業者の現状

- 長期的な利用者の減少、**コロナの影響**による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。
- 路線バスや地域鉄道について、多くの事業者が**赤字**となっており、回復の見通しが厳しいことから、今後の安定的な公共交通サービスの提供に課題。
- 自動車（バス・タクシー）の運転業務の賃金水準は低く、**人手不足**が深刻化（有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準で推移）。人手不足を要因とする路線バスの休廃止などの動きが拡大していくおそれ。
- 交通分野において、多くの事業者でキャッシュレス決済対応や運行管理、車両・設備管理、労務管理等について、**DXの取組に遅れ**。

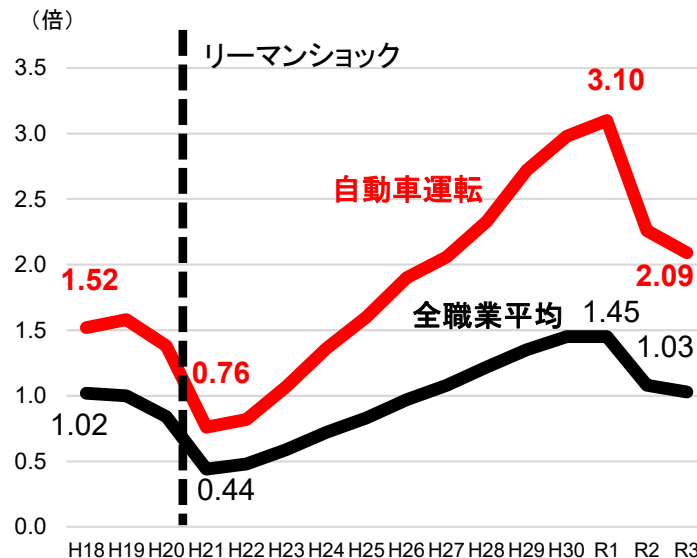
路線バス、地域鉄道、内航旅客船の利用者数

H2=100とした場合の推移



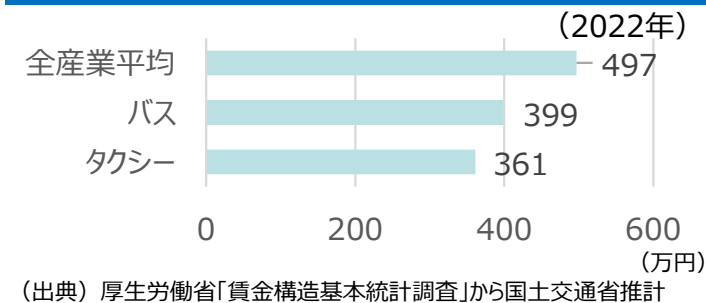
（出典）「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく国土交通省海事局内航課調査より国土交通省作成

自動車運転業の人手不足

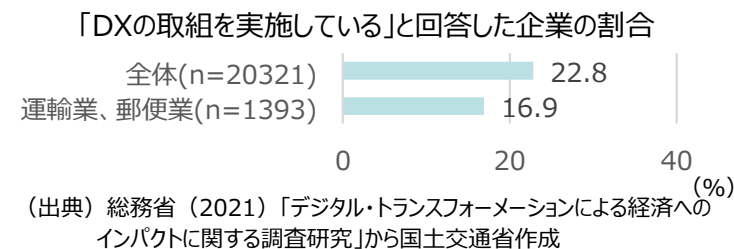


（出典）厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省作成

自動車運転者の賃金水準



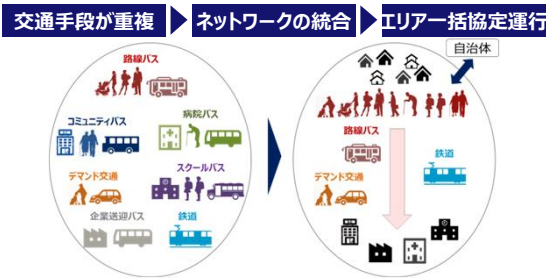
産業別のDX取組状況



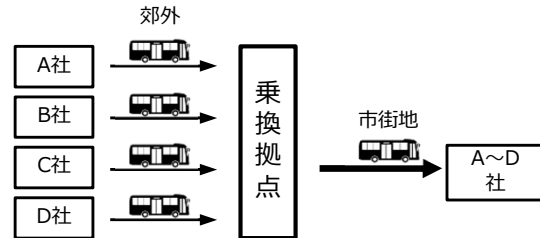
地域公共交通の「リ・デザイン」とは

3つの共創

官民の共創



交通事業者間の共創



他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



交通DX

交通GX

自動運転



MaaS



AIオンデマンド交通



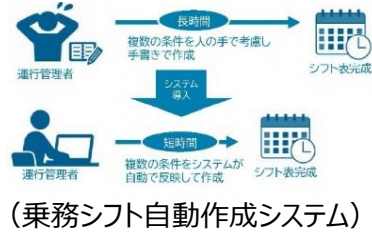
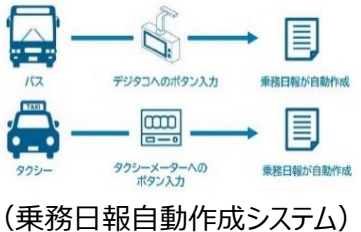
交通のコスト削減・地域のCN化



キャッシュレス決済

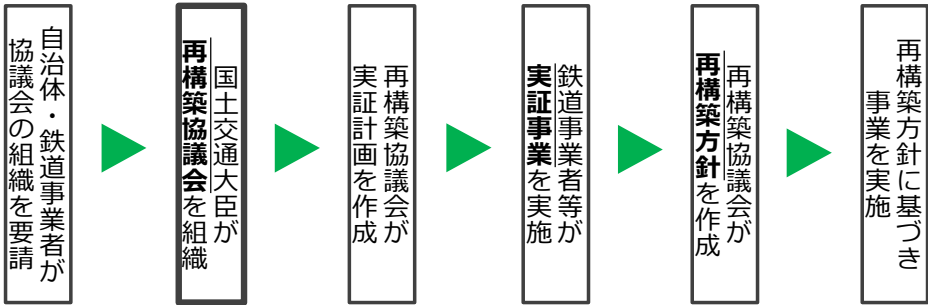


バックオフィス等の効率化投資



- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

- 自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「**再構築協議会**」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して国が支援）。
- また、協議会において①鉄道輸送の維持・高度化②バス等への転換 のいずれかにより利便性・持続可能性の 向上を図るための方策について協議が調ったときは**再構築方針を作成**。国は協議が調うよう積極的に関与。
- 国は、大臣認定を受けた同事業によるインフラ整備に取り組む自治体について、社会資本整備総合交付金等により支援。 <予算>



(協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かずに議論)

※ＪＲ各社は、引き続きＪＲ会社法に基づく「大臣指針」を 遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏まえて現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提

「地域公共交通利便増進事業」の拡充

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「**エリア一括協定運行事業**」を創設。
- ・国は、**複数年の支援総額を事前明示**するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援（上下分離も可能）。＜予算＞

「道路運送高度化事業」の拡充

- ・**AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバス**の導入等の**交通DX・GXを推進**する事業を創設。
- ・国は、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援するとともに、（独）鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税の特例措置により支援できるよう措置。＜予算・財投・税制＞



地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設。
(※乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済。)

【目標・効果】：再構築協議会における協議や地域の関係者との連携・協働を通じ、地域交通を再構築
(KPI) 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数：67件（2022年10月時点）⇒300件（2027年度）

地域の関係者の連携と協働の促進【地域公共交通活性化再生法】

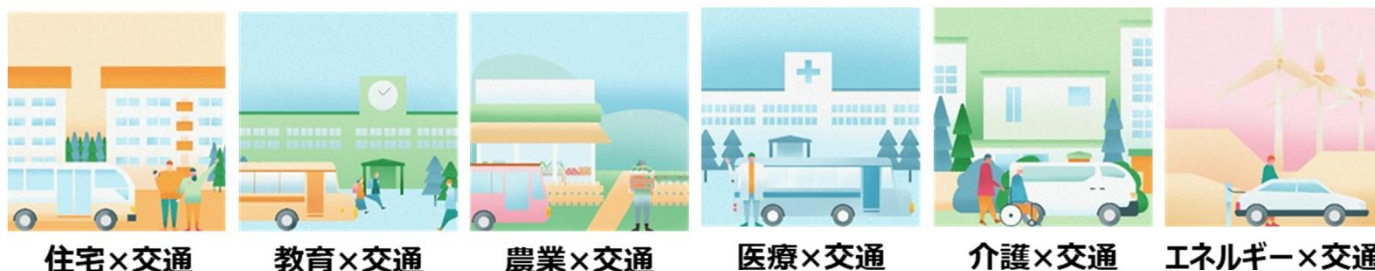
背景・必要性

- 官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域の関係者の連携・協働＝「共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」することが必要。

概要

- 地域の関係者の連携と協働を促進するため、以下を法律に規定。
 - ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加。
 - ・国の努力義務として、「関係者相互間の連携と協働の促進」を追加。
 - ・「地域の関係者相互間の連携に関する事項」を地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

交通・他分野間の共創（地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現）



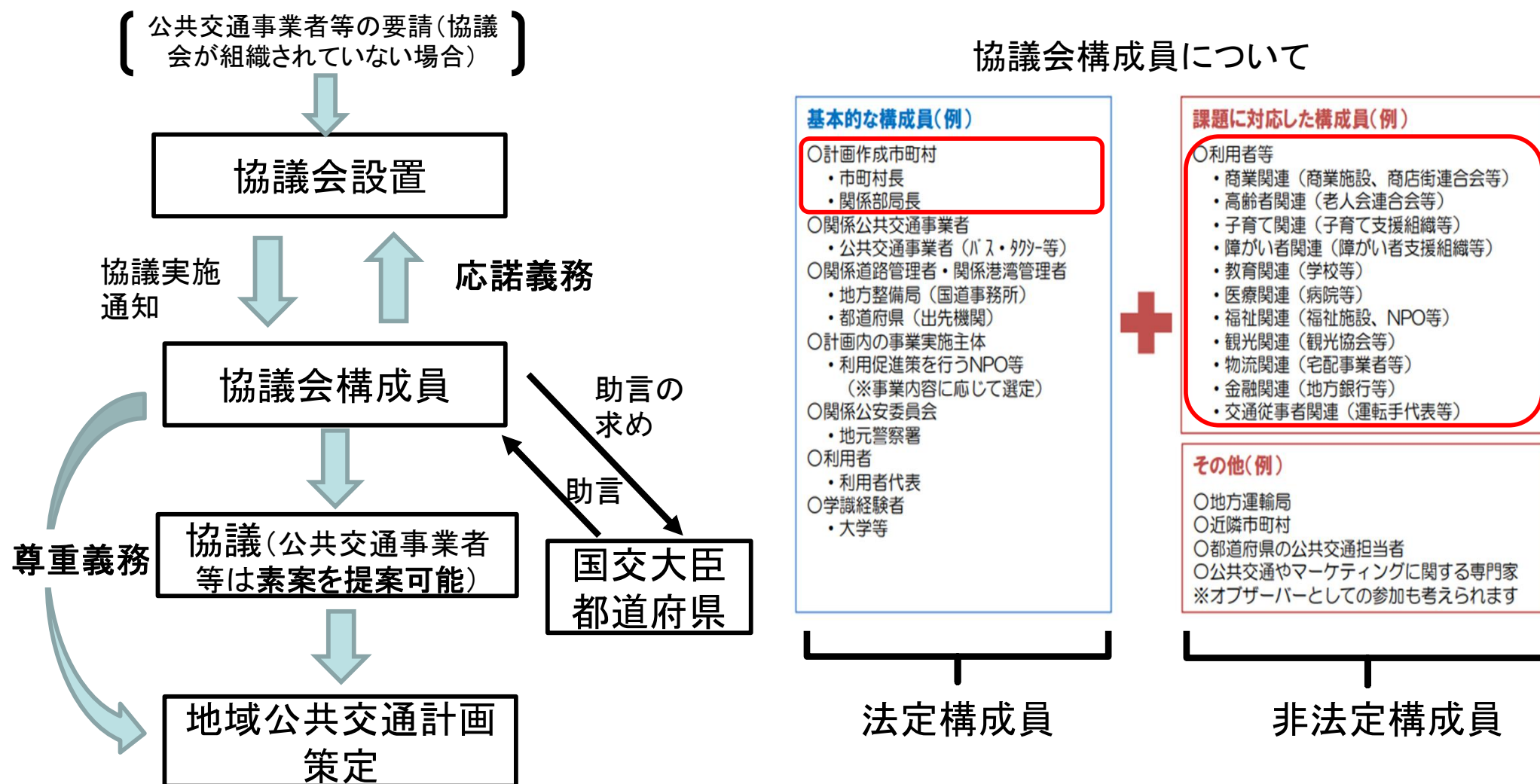
『経済財政運営と改革の基本方針2022』（骨太方針）（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組 （3）多極化・地域活性化の推進
（分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築）

デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。

法定協議会の制度及び構成員

- 地方公共団体（市町村又は都道府県）は、地域公共交通計画の作成・実施に必要な協議を行うための協議会を組織でき、協議会構成員には**応諾義務及び協議結果の尊重義務**がある（地域交通法）。
- 協議会では、公共交通事業者等は、地方公共団体に対し、地域公共交通計画の素案を作成・提示し、**計画の作成又は変更を提案可能**。（地域交通法）。
- 協議会には、地方公共団体をはじめ、**地域課題に応じた多様な主体の参画が重要**（基本方針）。



地域の公共交通リ・デザイン実現会議について

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、地域の公共交通のり・デザインを促進する。

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房	デジタル田園都市国家構想実現会議事務局	次長
内閣府	地方創生推進事務局	次長
警察庁	交通局長	
こども家庭庁	成育局長	
デジタル庁	統括官（国民向けサービスグループ長）	
総務省	地域力創造審議官	
文部科学省	総合教育政策局長	
厚生労働省	政策統括官（総合政策担当）	
農林水産省	農村振興局長	
経済産業省	地域経済産業グループ長	
	製造産業局長	
国土交通省	公共交通政策審議官	
	都市局長	鉄道局長
	道路局長	物流・自動車局長
観光庁	次長	
環境省	総合環境政策統括官	

構成員（有識者）

阿部守一	（長野県知事）
越 直美	（三浦法律事務所弁護士）
富田哲郎	（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）
増田寛也	（日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長）
松本 順	（株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO）
棕田昌夫	（広島電鉄株式会社代表取締役社長）
森地 茂	（政策研究大学院大学客員教授、名誉教授）
山内弘隆	（一橋大学名誉教授）
吉田守孝	（株式会社アイシン代表取締役社長）

（五十音順・敬称略）

スケジュール

令和5年	9月6日（水）	第1回	課題整理（国土交通省）
	10月25日（水）	第2回	連携・協働に関する取組の実態（関係省庁）
	11月16日（木）	第3回	連携・協働に関する課題（自治体・事業者）
令和6年	2月9日（金）	第4回	データ利活用・司令塔機能（自治体・事業者）
	4～5月		とりまとめ（予定）

（参考）第13回デジタル田園都市国家構想実現会議（2023/6/2）岸田総理発言（抜粋）

経済産業大臣と国土交通大臣は、それぞれ関係大臣と連携し、本会議の下に、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するための会議と、交通のり・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を、それぞれ設置してください。

地域公共交通関係予算一覧（令和5年度補正予算・令和6年度予算(案)）

地域公共交通確保維持改善事業（令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円）

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援



自動運転バスの運行

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保の取組に対して支援
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化
- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策（令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数）

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備（交通）（令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数（一般財源）、5億円（旅客税財源））

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



連節バス



ICカード



観光列車

社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連）

（令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数）

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

（令和6年度:6億円）

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资（令和6年度:102億円）

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

【令和5年度共創モデル実証運行事業】実施地域

交通×こども・子育て (4地域)
北海道土別市
神奈川県横浜市
愛知県刈谷市
滋賀県竜王町

交通×教育・スポーツ・文化 (7地域)
北海道帯広市
北海道栗山町
宮城県名取市
茨城県行方市等
山梨県都留市
埼玉県深谷市
静岡県吉田町

交通×宅配・物流 (2地域)
北海道帯広市
広島県庄原市

交通×エネルギー・環境 (2地域)
石川県金沢市
鳥取県倉吉市

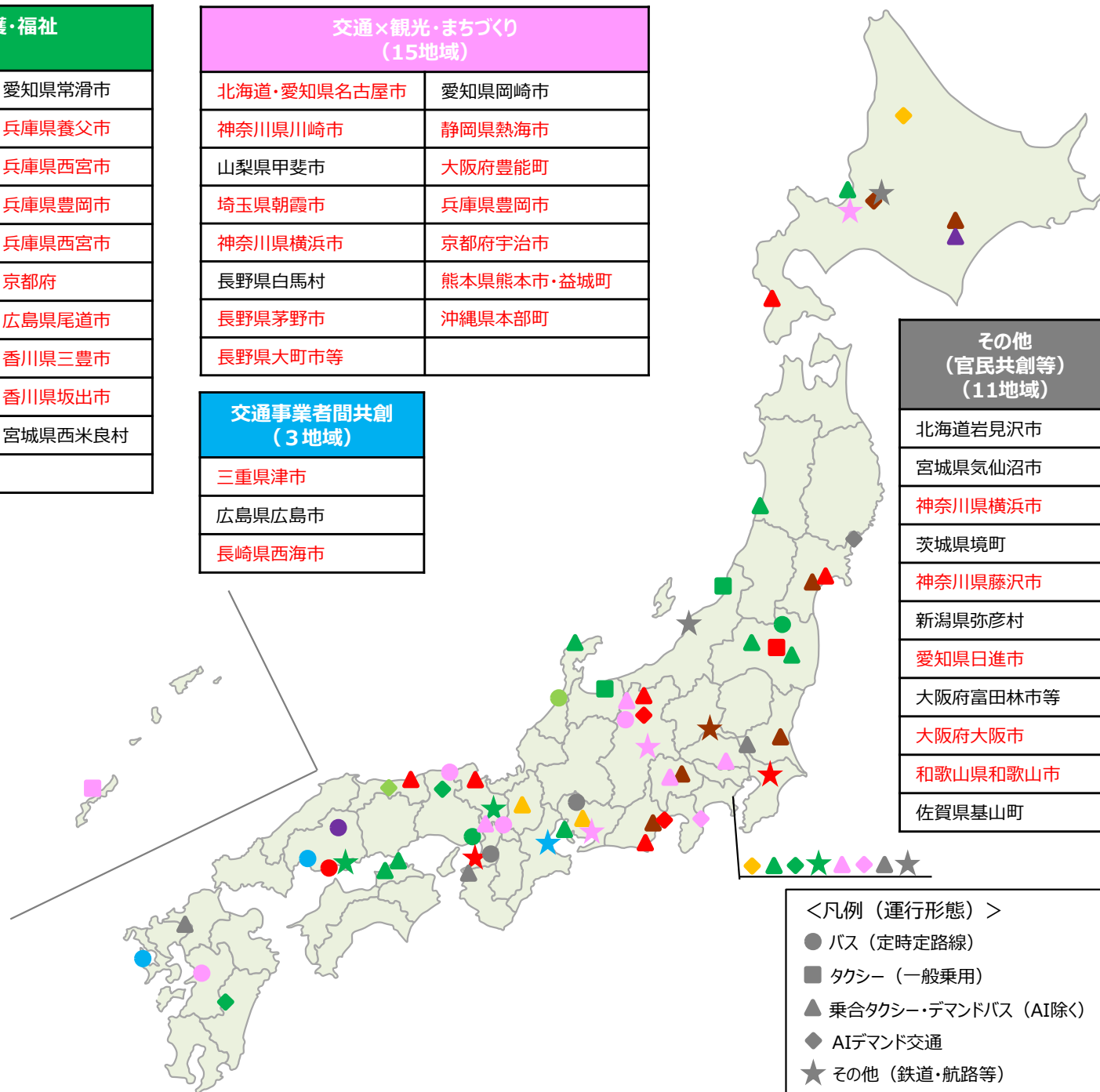
交通×医療・介護・福祉 (21地域)	
北海道石狩市	愛知県常滑市
福島県会津若松市	兵庫県養父市
秋田県にかほ市	兵庫県西宮市
福島県須賀川市	兵庫県豊岡市
福島県福島市・川俣町	兵庫県西宮市
神奈川県川崎市	京都府
神奈川県川崎市	広島県尾道市
神奈川県鎌倉市・藤沢市	香川県三豊市
新潟県村上市	香川県坂出市
富山県黒部市	宮城県西米良村
石川県輪島市	

交通×商業・農業 (12地域)
北海道江差町
福島県郡山市
宮城県利府町
千葉県佐倉市
長野県長野市
長野県長野市
静岡県静岡市
静岡県藤枝市
京都府与謝野町
大阪府泉佐野市等
鳥取県鳥取市
広島県尾道市

交通×観光・まちづくり (15地域)	
北海道・愛知県名古屋市	愛知県岡崎市
神奈川県川崎市	静岡県熱海市
山梨県甲斐市	大阪府豊能町
埼玉県朝霞市	兵庫県豊岡市
神奈川県横浜市	京都府宇治市
長野県白馬村	熊本県熊本市・益城町
長野県茅野市	沖縄県本部町
長野県大町市等	

交通事業者間共創 (3地域)
三重県津市
広島県広島市
長崎県西海市

その他 (官民共創等) (11地域)
北海道岩見沢市
宮城県気仙沼市
神奈川県横浜市
茨城県境町
神奈川県藤沢市
新潟県弥彦村
愛知県日進市
大阪府富田林市等
大阪府大阪市
和歌山県和歌山市
佐賀県基山町



※表中、民間事業者等（病院、大学、NPO 含む）が主体となる事業を赤字で記載

介護予防プログラムとの連携に関する実証事業(富山県黒部市)

区分

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

移動制約者の移動の足の確保

他分野と交通事業の相互利用促進

医療・介護・福祉
× 交通

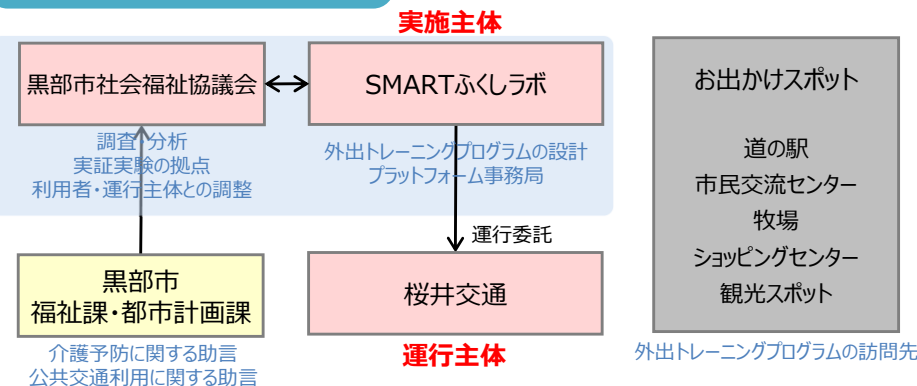
対象地域

富山県黒部市
人口：39,638人
世帯数：15,238世帯
高齢化率：32.0%
面積：426km²
(R2国勢調査)

背景・概要

- バスの減便、福祉送迎の運転手など、移動手段の縮小が顕著になり、移動財源の確保が課題。
- 福祉分野では、2030年に介護需要がピークを迎えるなか、介護予防総合事業に関する効果的なメニューが不足。
- 地域資源をフル活用し、地域丸ごとデイサービス化した福祉サービスを開発。介護予防財源を活用しながら、公共交通の持続性向上に取組。

意思決定・実施主体

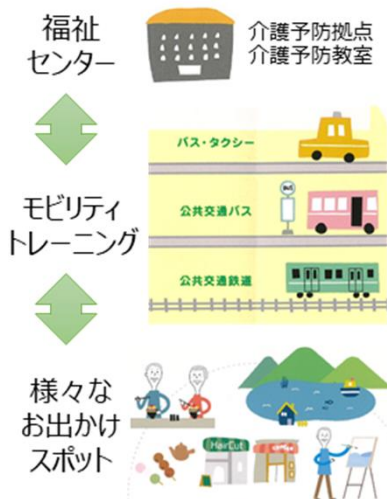


実施内容

【交通モード】相乗りタクシー
(一般乗用(貸切)) <2台>

- 福祉センターの外出トレーニングプログラムに、モビリティトレーニングとして、公共交通を知る・学ぶ・体験するメニューを追加。今年度は乗合タクシーを利用して、高齢者の外出機会を創出。
- タクシー利用料金に、介護予防総合事業費を充当することにより、交通事業者の収入確保を図るとともに、利用者の自己負担を軽減。

■事業のイメージ



実施による成果・効果

- 利用者数：187名(28回実施) 【9/19～12/15】
- 平均参加人数：6.67人/回
- 公共交通を利用することにより、日常の行動範囲外への外出機会が生まれるなど、公共交通の利用促進に限らず、高齢者のウェルビーイング向上の両立を実現。

今後の事業展開

- 要介護5の1人にかかる経費(年間約4.3百万円)と外出トレーニングプログラム40名分の経費は同程度であり、自治体が負担している介護費・医療費の抑制効果が期待されるため、中長期的に検証を進めていく予定。また、公共交通促進費や免許返納の推進費用についても、組み込んでいくことを検討。

地域公共交通の再編に関する実証事業(茨城県行方市)

区分

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

移動制約者の移動の足の確保

他分野による交通事業の活用

官民連携

医療・介護・福祉
×交通

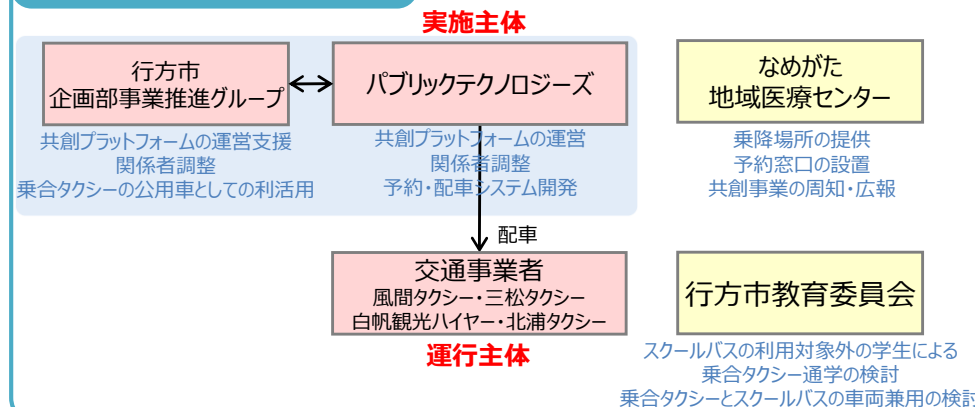
対象地域

茨城県行方市
人口：32,185人
世帯数：11,144世帯
高齢化率：36.1%
面積：222km²
(R2国勢調査)

背景・概要

- 平成20年度から運行する乗合タクシーの利用者は年々減少している一方、電話予約のオペレーションの負担が大きい状況。加えて、公用車やスクールバスの財政負担も大きい状況。
- 乗合タクシーに予約・配車システムを導入、デマンド化による運営効率化に取り組み。また、市中心部の医療センターをハブ拠点とすることにより、効率的な運行と併せて、通院しやすい環境づくりに取り組み。

意思決定・実施主体



実施内容

【交通モード】デマンド交通（道路運送法第4条乗合）

- 市営のデマンドタクシーについて、市中心部の医療センターをハブ拠点として、市内3地区で運行。
- 医療センターから、予約窓口や乗降場所の設置、周知広報に関する協力を得ることにより、利便性の向上や利用促進を実現。

■ 利用料金・割引

利用料金

3歳未満	無料
小学生以下	200円
障がい者	
要介護及び要支援認定者	
生活保護世帯	300円
障がい者、要介護及び要支援認定者を介助する者（1人のみに適用）	
中学生以上	500円



実施による成果・効果

- 新規登録者数：約80名【10月～11月】
- 利用者数：1,800件（40～50件／日）【10月～11月】
- 利用割合：医療機関50%、買い物30%、公共施設10% 等
- 学校と連携して、高校生徒約80名を対象とした学校行事での移動手段としても活用。

今後の事業展開

- 今年度、担当部署や保護者の理解を得ることが難しかったスクールバスの代替利用を含め、福祉・物流・教育との連携を模索。
- 運転手のほか、DX推進に取り組む人材の育成・確保を図るため、自治体計画等への盛り込みを検討。

地域の交通資源の集約に関する実証事業(宮崎県西米良村)

区分

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

移動制約者の移動の足の確保

地域における移動の足の集約による
運行の効率化

宅配・物流
×交通

医療・介護・福祉
×交通

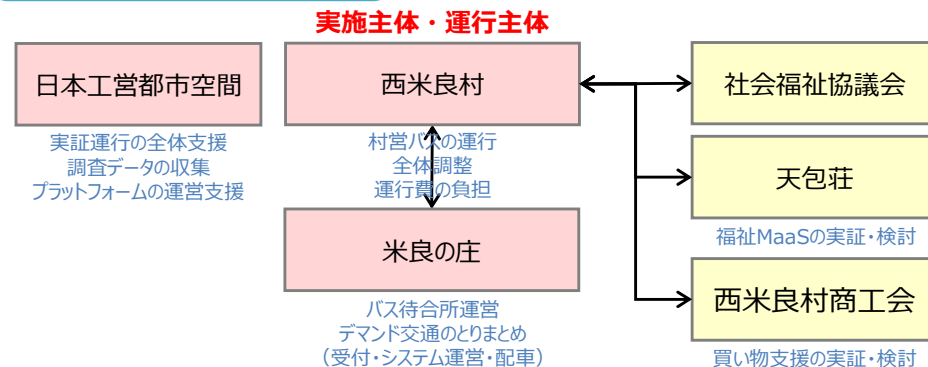
対象地域

宮崎県西米良村
人口：1,000人
世帯数：502世帯
高齢化率：43.7%
面積：272km²
(R2国勢調査)

背景・概要

- 定時定路線バスでは、高齢化した山間地域のニーズに応えられない状況。また、人手不足が深刻化するなか、村民の生活維持のためには、日常生活サービスの統合による効率化を図る必要性。
- 日中時間帯の村営バスをデマンド化するとともに、福祉送迎や買い物支援送迎、貨客混載など、村内の移動の足の集約を目指す。

意思決定・実施主体



実施内容

【交通モード】デマンド交通（自家用有償旅客運送）

- 日中時間帯の村営バスをデマンド化することにより、高齢者向けのドアtoドアサービスを拡充。事前登録のうえ、電話又はインターネットにて乗車予約する仕組み。
- 村中心部のバス待合室において、事前登録や電話窓口を対応するほか、貨客混載の拠点とするなど、地域の交通結節点として整備。

■利用料金・割引

- ・定時運行・予約運行のいずれもこれまでの距離制運賃
- ・予約運行では+100円でバス停以外の自宅や目的地近くまで運行可能

■運行表 (平日・路線別)

時刻	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
小川線	小川	村所	予約運行			村所	小川	予約運行		小川	村所	予約運行		
上米良線	村所	上米良	村所	予約運行										
湯前線	湯前	村所	湯前	村所	予約運行		湯前	村所	予約運行		湯前	村所	予約運行	

実施による成果・効果

- 登録人数：199名（全村民の19.4%）
- 利用者数：1,093名 【10月】
- デマンド化により、利便性を確保しつつ、運行を効率化。
(令和5年10月) 利用者1,093名・利用距離11,279km
(令和4年10月) 利用者1,010名・利用距離14,061km
- 高齢者の移動促進・利便性向上に加えて、ミドル世代の高齢者支援の負担軽減にも期待。

今後の事業展開

- 福祉有償運送の統合については、実証運行の結果を踏まえ、費用負担について福祉部門と調整予定。
- 貨客混載についても、現在は1地区での実施にとどまっていることから、各集落に拠点（ターミナル）を整備することにより、運行事業者の送迎・配達負担の軽減を図りながら、全村展開の体制を構築予定。

「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
（「共創プラットフォーム」）

【補助対象経費】 ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
・実証事業に要する経費

＜補助率＞ 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/2

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

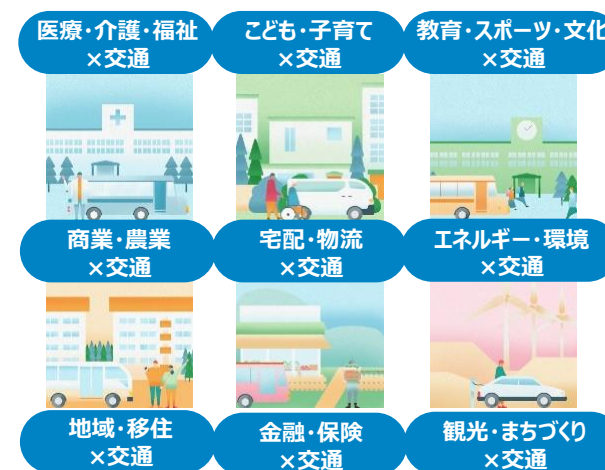
【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額（上限3千万円）

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
「他分野共創（交通と他分野の垣根を越えた連携）」



上記1及び2の応募にあたっては、
実施地域の自治体等から推薦を得て
いることを要件とします。

募集期間
(1次公募)

令和6年2月27日～4月5日16:00
※4月下旬以降、2次公募を予定

問合せ先

事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2